

補助金情報

令和2年度補正

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

2次採択発表：応募5,721者中、採択3,267者（採択率57.1%）

☆JSAで申請サポートの5件中5件（100%）採択されました。

3次締切 8月3日（月）

特別枠が設けられました

A 類型：サプライチェーン毀損への対応
B 類型：非対面型ビジネスモデルへの転換
C 類型：テレワーク環境の整備

概要	要： 中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」または「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援
補助金額	100万円～1,000万円 +50万円（特別枠の場合に限り、事業再開枠の上乗せが可能）
補助率	〔通常枠〕 中小企業者 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3 〔特別枠〕 A 類型 2/3、B・C 類型 3/4 〔事業特別枠〕 定額（10/10、上限50万円）
設備投資	単価50万円（税抜き）以上の設備投資が必要
補助対象経費	〔通常枠〕 機械装置・システム構築費・技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 〔特別枠〕 上記に加えて、広告宣伝費・販売促進費 〔事業再開枠〕 業種別ガイドラインに基づく感染防止対策費

設備投資は今がチャンスです！ ご検討ください。

無料補助金相談実施中

お電話をお待ちしています。

03-6272-3717

特定非営利活動法人 日本司法サービス推進協議会